

## 業務委託に係る業者選定審査実施要項

### 1. 委託業務名

幕張メッセ施設警備業務及び幕張メッセ駐車場管理業務

### 2. 業務内容

- (1) 幕張メッセ敷地内における 24 時間常駐警備及び付随する業務  
(ゲート管理、扉・鍵の管理、監視盤操作、拾得物取り扱い、秩序維持)
- (2) 幕張メッセ駐車場における管理運営業務  
(料金徴収、車両誘導、場内管理、巡回、資機材の管理、機械警備等)

### 3. 委託期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日の 5 年間

※東京オリンピック・パラリンピック開催やその他の事情等により、「幕張メッセ施設警備業務及び幕張メッセ駐車場管理業務」に係る契約内容を変更することがあります。

### 4. 応募資格

- (1) 千葉県内に本社、若しくは事業所を有し、それぞれの従業員数(社会保険加入者)が 200 人以上いる法人であること。更に、公安委員会より警備業の認定を受けていること
- (2) 過去 1 年間に当該公安委員会より営業停止命令を受けていないこと
- (3) 次に掲げる暴力団排除措置事由に該当しないこと
  - 1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 2 号に規定するものをいう。以下同じ。)又は、それらの利益となる活動を行う団体であるとき。
  - 2) 役員が、暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団若しくはこれに準ずる者(以下「暴力団関係者」という。)であるとき又は暴力団関係者が経営に実質的に関与しているとき。
  - 3) 役員が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は、第三者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしているとき。
  - 4) 役員が、暴力団又は暴力団関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
  - 5) 役員が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
  - 6) 役員が、暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているとき。

### 5. 募集・選定スケジュール

令和 2 年 11 月 11 日(水) 公募開始

11 月 25 日(水) 業者選定審査参加申込書等の提出期限

11 月 27 日(金) 業務委託説明会(開催場所・時間等は応募者に直接ご連絡します)

12 月 9 日(水) 事業計画書・見積書の提出期限

12 月 16 日(水) 1 次審査結果通知(書類審査により 3 社程度に絞ります)

※応募状況により 1 次審査を省略することがあります。

12月21日(月) 2次審査(1次審査通過者によるプレゼンテーション)

12月25日(金) 委託業者選定通知

## 6. 提出書類

(1) 業者選定審査参加申込書【別紙様式】

(2) 法人の経歴書(履歴事項全部証明書)

(3) 警備業認定書の写し

(4) 従業員数・有資格者数等証明書【別紙様式】

従業員数(社会保険に加入している者)、警備員指導教育責任者数、各警備業務検定有資格者数、自衛消防業務講習修了者数、過去1年間に警備業法令違反による処分がないことを代表者が証明した書類

(5) 納税証明書その3(未納税額がないことの証明)の写し(直近1年間)

① 法人税

② 消費税及び地方消費税

③ 源泉所得税(ただし、告知されたものに限る)

(6) 前事業年度における貸借対照表、損益計算書等財政財務状況を明らかにする書類

(7) 事業計画書

当社が示す当該業務の「仕様書」及び「事業計画書<見本>」に基づいた運営等の提案書

(8) 見積書

※1) ご提出いただいた書類は、返却致しません。

2) 書類(7)~(8)については、作成方法を業務委託説明会において、別途お知らせ致します。

## 7. 審査の内容・基準

業務委託説明会において、別途お知らせ致します。

## 8. 審査結果の通知

書面にて通知致します。

※審査結果についての異議は、一切お受け致しません。

## 9. 応募方法

必ず事前に電話にてご連絡のうえ、11月25日(水)までに上記6の(1)~(6)を、下記宛てに郵送して下さい。(必着)

## 10. その他

令和2年12月千葉県議会の議決を経て、当社が幕張メッセの指定管理者として指定されることを前提としての、今回の募集となっていますことを事前にご了承下さい。

## 11. お申込み・お問合せ先

〒261-8550 千葉市美浜区中瀬2-1

株式会社幕張メッセ 事業部門 事業第二課

担当: 小林・古林 TEL: 043-296-0602

FAX: 043-296-0529(平日 9:00~17:00)